

法人

しょうどしま

法人会

消費税期限内納付

推進運動

No.89

2023 1 月
発行



公益社団法人 小豆島法人会

〒761-4106 香川県小豆郡土庄町甲290番地1
TEL 0879-62-4303 FAX 0879-62-5230

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者をめぐるもの団体として

会員の積極的な自己啓発を支援し

納税意識の向上と

企業経営および社会の

健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めぐるもの 企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

初春を迎え

企業のご繁栄と

皆様のご多幸をお祈り申し上げます

2023年(令和5年)元旦



公益社団法人 小豆島法人会

会長 山西 健司
副会長 丹生 兼宏
副会長 田村 哲也
副会長 城上 哲博
副会長 太田 國孝
副会長 葛木 孝達

丸島醤油株式会社
株式会社 トミウン
小豆島貨物運輸株式会社
安田食品工業株式会社
まるおモータース株式会社
有限会社 葛西正商店
内海港運株式会社

外役職員一同



新年のごあいさつ

公益社団法人 小豆島法人会

会 長 山 西 健 司

新年あけましておめでとうございます。

令和5年の新春にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染禍の中、会員皆様方より小豆島法人会に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、国内の新型コロナウイルス感染症が一時収束に向かうかと思われましたが、昨年末には第8波の流行により感染者数が過去最多を記録いたしました。

全世界はウイズコロナ（コロナウイルスとの併存）と言われ始め、日常生活はだんだんと落ち着きを取り戻りつつあるように思われますが、我々産業界においては未だに従業員をはじめとして代表者の皆さんも、新型コロナウイルス感染症のリスクを日々肌を感じながら過ごしておられることだと思います。

オミクロン株による感染症に罹患しますと後遺症のリスクはありますが、重篤な疾患に既往していなければ、適応な治療で濃厚接触者を含む感染者の入院や自宅待機期間は緩和されて参りました。

香川県内や小豆島での感染者の増大が続いており、昨年末の11月より感染者の全数把握がなくなり、感染者の登録希望者数のみが公表され市井の実態とはかけ離れている感は計り知れません。令和5年においては、この新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を願うばかりです。

また、昨年2月よりロシアが隣国であるウクライナに武力による侵攻したことにより、世界的な食糧不足（小麦）をさらに、石油・天然ガスの供給をロシアに依存しているヨーロッパ各国のエネルギー不足が、全世界のエネルギー価格の高騰を引き起こしており、大部分の食料品やエネルギーを外国からの輸入に大きく依存している我が国にとって、市場経済が停滞あるいは後退の大きな原因となっています。さらに、円安が続く中で製品価格の速やかな転嫁が進まない現実においては、消費者物価の急上昇が企業の賃金上昇、雇用安定への妨げとなっており、日本全体の8割以上占めている中小零細企業にたいして国による早急な経済施策の実施を願ってやみません。

同や香川県が再度推し進めている観光キャンペーンへの

補助により早急に人の流れが、インバウンドを含む観光客の増大とともに回復していくことを切に願っています。

令和元年10月1日から消費税が10%に引上げとなり、併せて食料品等を中心として、消費税を8%に据え置く軽減税率制度が始まりました。

消費税改正に併せて、本年（令和5）年10月1日から仕入れ税額控除の方式である適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス）が施行されます。

本年10月1日からの、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の実施に向けて、適格請求書発行事業者（登録事業者）への登録申請書の受付が本年3月までに申請を終えないと、適格請求書発行事業者（登録事業者）である適格請求書（インボイス）を本年10月1日から交付することができません。

この制度実施に向けて、本年度も当法人会といたしましては、会員の皆様へ、制度実施についての情報収集を行い、税務研修会を税務署外関係団体と協議のうえ実施して参りたいと考えております。これらは、ひとえに会員の皆様方のご支援ご協力が、法人会活動の源ですので、今まで以上に法人会活動へのご参加ご協力をお願い申し上げます。

小豆島法人会では、公益社団法人として今年も税制提言活動、租税教室開催への講師派遣、税務研修会の開催、会員企業様への福利厚生制度の推進（大同生命・AIG損保・アフラック生命への加入拡大）、国税や地方税に対するe-Tax・eLTAXの普及促進、法人番号の活用、消費税期限内納付推進運動等の周知及び社会貢献活動としての一般公開講演会の開催を実施してまいります。

これらの取り組みを行なうために、今年も引き続き税務当局・県・市・税理士会や税務関係団体と連携して、法人会の目的を達成するために努めてまいりますので、講演会や各種研修会に積極的ご参加いただき、様々な知識の向上と経営に活かして頂けることをご期待して、会員企業の皆様方のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年一年が会員の皆様方にとりまして、ご健勝と企業のご繁栄を重ねられますことをご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

土庄税務署長

亀井 伸彦

謹んで令和5年の新春をお祝い申し上げます。

公益社団法人小豆島法人会会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方には、平素から法人会活動を通じまして、税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なるご協力を賜っておりますことを、心より厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指すものの団体」として、また、「税のオピニオンリーダー」として、これまで税務・経営に関する各種研修会・説明会の開催、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施、次代を担う児童・生徒に対する租税教室への講師派遣、更には各町商業まつり・商工まつりでの「税金クイズ」の開催など、公益社団法人に相応しい多種多様な公益活動に精力的に取り組まれております。こういった貴会の取り組みは、税務行政の円滑な運営に大きな役割を果たされており、これもひとえに山西会長をはじめ役員の皆様、会員の皆様、更には事務局の皆様の長年にわたるご尽力のたまものであり、皆様方のこうしたたゆまぬご努力、そして地域社会へのご貢献に対しまして、改めて敬意と感謝の意を表する次第です。

私どもといたしましては、これまで培ってきた貴会との相互信頼と協調関係を維持・発展させながら、より一層、円滑な税務行政の運営に努めてまいります。

さて、一向に収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症により、我が国の国民生活や経済活動が大きな影響を受ける中、経済社会のデジタル化の急速な進展などにより、税務を取り巻く環境は大きく変化しているところです。このような状況下においても、私どもとしては「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていく必要があります。

そのためにも、引き続きe-Taxを利用した申告やキャッシュレス納付、納税証明書のオンライン請求などの利用拡大を促進し、納税者の方々の利便性を向上させ、「あらゆる手続きが税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて取り組むとともに、税務の高度化・効率化を図りつつ、適正・公平な課税・徴収の実現に努めていきたいと考えております。

特に、キャッシュレス納付のうちダイレクト納付につきましては、従来から利用拡大に向けて皆様方にご協力をいただいているところですが、納税者の利便性の向上に加え、現金管理に伴うコスト削減の観点のほか、新型コロナウイルス感染症の感染防止の面からも有用な取り組みでありますので、引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。事業者が制度開始時からインボイス（適格請求書）を発行するためには、原則として3月末までに登録申請を行う必要があります。登録を予定されている事業者の皆様におかれましては、売上先に登録番号を通知していただくとともに、仕入先の登録状況を確認していただくなどの対応が必要になるものと考えられますので、お早めの申請をお願いいたします。

なお、昨年12月に令和5年度税制改正の大綱が閣議決定され、12ページに掲載しているリーフレット「インボイス制度、支援措置があるって本当!?」の内容が今後法案提出され、国会での審議が行われる予定であることを申し添えます。

結びに当たり、コロナ禍の一日も早い収束と貴会のますますのご発展、役員の皆様、会員の皆様、そして事務局の皆様のご健勝並びに事業のご発展を心より祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

令和4年度納税表彰式 挙行される

令和4年11月16日、上庄税務署1階会議室において、令和4年度上庄税務署長納税表彰式が
 挙行されました。また、令和4年11月10日には、高松国税局において、高松国税局長納税表彰
 が行われ、城上哲文氏が受賞されました。晴れの受賞者は別掲のとおりです。

令和4年度納税表彰等受賞者（敬称略）

【土庄税務署長納税表彰】

小豆島法人会副会長 木下達也



【租税教育推進校等表彰】

小豆島青色申告会会長 田川幸三



令和4年度中学生の税に関する作文等 表彰式挙行される

令和4年11月16日、土庄税務署1階会議室において、令和4年度中学生の税に関する作文等の表彰式が挙行されました。

小豆郡納税貯蓄組合連合会・小豆郡租税教育推進協議会および小豆島間税会が、租税教育の一環として郡内の中学生から「税に関する作文」並びに「税に関する標語」の募集を行い、その入賞者の表彰が行われました。栄えある受賞者は次の方々です。

令和4年度税の作文表彰受賞者（敬称略）

四国納税貯蓄組合総連合会長賞

小豆郡納税貯蓄組合連合会長賞 最優秀賞
小豆島中学校3年 高橋 佑奈

土庄税務署長賞

上庄中学校3年 坂本 灯海
小豆島中学校3年 山本 奈々

土庄町長賞

土庄中学校3年 中島 寧音

小豆島町長賞

小豆島中学校3年 石床 茉莉

小豆郡納税貯蓄組合連合会長賞

優秀賞
小豆島中学校3年 田木 実結
小豆島中学校3年 谷川 妃奈
小豆島中学校3年 黒崎 和奏

小豆郡納税貯蓄組合連合会長賞 人選

土庄中学校3年 山本 桧子
土庄中学校3年 港 笑瑠
小豆島中学校3年 岡崎 沙南
小豆島中学校3年 中川 冠王

小豆郡租税教育推進協議会長賞

上庄中学校3年 塩見 侑子
豊島中学校3年 児島 静香
小豆島中学校3年 安井 巴南

特別賞（四国税理上会上庄支部長賞）

小豆島中学校3年 大坪 小夏
"（小豆島法人会長賞）
上庄中学校3年 寺島 咲優
"（小豆青色中告会長賞）
土庄中学校3年 林 千世
"（小豆島間税会長賞）
豊島中学校3年 児島 優里



税の作文・税の標語表彰式

税に関する優秀作品受賞者

令和4年度税の標語表彰受賞者（敬称略）

小豆島間税会 会長表彰

上庄中学校3年 下 岡 尊

消費税 正しく納め いい未来

土庄税務署 署長表彰

小豆島中学校3年 岡 田 菜 愛

笑顔咲く 明るい社会 税金で

小豆郡租税教育推進協議会 会長表彰

小豆島中学校3年 速 見 友梨花

支えよう あなたの税で この国を

小豆島間税会長賞 入選

土庄中学校3年 藤 原 結生花

税金は みんなのための 貯金箱

小豆島間税会長賞 入選

小豆島中学校3年 照 下 千 景

なにげない 暮らしの中に 税金が

小豆島間税会長賞 入選

土庄中学校3年 泉 咲 花

身近な税 見つけて知ろう 大切さ

令和4年度税に関する絵はがき優秀作品（敬称略）



小豆島法人会長賞 最優秀賞

上庄小学校6年 道 下 芽 生



土庄税務署長賞

星城小学校6年 立 道 絢 葉



小豆郡租税教育推進協議会長賞

星城小学校6年 出 水 梨 菜



小豆島法人会長賞 入選

星城小学校6年 橋 本 心 春



小豆島法人会長賞 入選

上庄小学校6年 川 下 凜 久



小豆島法人会長賞 入選

土庄小学校6年 長 栄 咲 来

税金の意味

土庄中学校・3年

寺島咲優さん

税金には、所得税、法人税、住民税、酒税、タバコ税、関税など、たくさん種類があります。今回は、このような税金があることに意味はあるのか、私の考えを述べさせていただきます。

私は、税金についてあまり良いイメージは持っておらず、むしろ悪いものだと考えていました。何故なら、私たちでも何か物を買った時には消費税を取られるからです。親から話を聞くと、せっかく私たちのために働いて給料を稼いでいるのに、給料全額が自分の手元に来ず税金として取られることを聞きました。しかも、国に対する税金だけでなく、都道府県、市町村に対しても税金を支払わないといけないと言うものでした。もし、税金が無かったら、私たちも毎日一割引で買い物ができるし、人々の給料をカットされることもないのでより豊かな暮らしができるのではないかと考えていました。

今回、税金を取られた後の行き先についてきちんと考えようと思いました。「もし税金がなかったら」と言うことを考えることで、税金の使い道についてアプローチができると考えました。

税金がなくなった世界の私の日常はこうなると思います。まず起床します。洗顔、歯みがきをしようと水道の所に行きますが水が出ません。上下水道が整備されていないのです。私はまだ学生なので、学校に行く必要があります。準備をして外に出ると、道路の舗装が一部だけでした。聞くと、お金持ちの方が自費で自分の家の前を舗装しているとのこと。そこを通ろうとすると、通行料を払う必要があります。私はお金がもったいないので遠回りをして学校に向かいます。学校では授業を受けますが、毎回授業料を支払う必要があるとのことですが、料金にびっくりしました。だいたい中学生一人一年間百万円が必要になります。休日、友達と遊びに行きます。お店で物を買いました。今まで百十円かかっていたものが、百円で売っているではありませんか。ありがたく、低い金額で購入しました。その後、帰宅してしばらくすると親が帰宅し、お小遣いをもらいました。税金がなくなったおかげで、以前は二千円だったお小遣いが二千二百円のお小遣いをあげられるようになったと言っていて少し喜びました。

税金がないと、確かに小遣いが増えたり、お店で買うものが安くなったりはしますが、それ以上にライフラインの整備がなされていない、学校に行くのに高額な授業料がかかるといったことが起こり、実際に生活することは厳しいことが分かりました。私も、これから大人になって本格的に納税するようになると思いますが、その時に不平ばかり言うのではなく、税金がなぜ必要なのかをよく考え、より良い納税者になりたいと思いました。

安心への第一歩

土庄中学校・3年

林 千世 さん

令和4年度・中学生の「税に関する作文」

特別賞（小豆青色申告会長賞）

私は以前「子ども議会」に参加しました。その時、私は防犯カメラの設置を提案し、そして実際に防犯カメラが設置されました。後に、ここにも税金が使われていることを知りました。地域の安全を守る為には税金が必要だと分かりました。そしてこれは防犯カメラの設置だけではなく、警察や消防なども同じことがいえます。もしも税金がなければ、何かトラブルに巻き込まれた時、費用を気にして相談できなかったり、逮捕してもらえない可能性もあります。また、小学校などで行われる交通安全教室も減ったり、なくなってしまうかも知れません。また、病気などで命の危機におちいった時、救急車を呼べず、早く搬送すれば救える命も救えなくなってしまうかも知れません。そしてこのような貧富の差は教育の場面にも現れてしまいます。義務教育である小学生、中学生の一人当たりの年間費負担額は小学生で約八十八万二千円、中学生では約百五万二千円も負担されています。仮にこの負担がなくなったらどうなるでしょうか。一人の子どもを育てる為に膨大なお金が必要となり、子どもを産む人も減少し、少子化がさらに進むなどの他の問題にもつながります。

そしてこの少子高齢化が起こることにより起こる問題もあります。それは、社会保障の費用が増え、それに対してその費用を負担する働き手が減っていくことです。二千年には高齢者一人の年金などの社会保障を働き手三・六人で負担していましたが二千五十年には一・三人で負担すると予想されています。そしてこのままでは私達の世代やさらにその後の世代の負担がとて大くなるのではと思いました。しかし、この時少しでも負担を減らすために行われているのが消費税の増税だと知りました。消費税は全世代が納めることになるので特定の世代に負担が集中することなく、景気などに変化されにくいため社会保障の安定財源として、とても適しています。

税金の学習をするまでは、沢山お金をかせいでいる人のほうが納める税金が多いのは平等なのかよく分かりませんでした。しかし、学習をする中で税には私が思っていたよりたくさんの種類があり、納め方も様々な形がとられており、それによって平等も実現されているのではと思いました。

税は私が思っていたよりも納めることも、それが使われ助かることも身近なことで、暮らしを守る縁の下での力持ちのような存在であったことに気がつきました。そして困った時に保障を受けられ、学校や道路など町の中の危ない所を直してくれて、救急車などを無料で利用できる。他にもたくさんの税金によってつくられ、そして今後もつくり続けられる安心があります。なので税金は安心・安全に暮らす中で必要不可欠なものだと思います。

私達と税

豊島中学校・3年

児島優里さん

先日私は、租税教室で税について学んだ。たくさんの税があることを知り、集め方にも様々な集め方があることが分かった。そしてもっと税について知りたいと思い、調べることにした。

まず初めに気になったのは、生活に一番身近な消費税だ。何か商品を買うとき、必ず消費税込みで払わなければならない。では、払った消費税は具体的に何に使われているのか、また、なぜ消費税は八パーセントから十パーセントに上がってしまったのか、疑問に思い調べた。

調べたところ、一番多い使い道は年金で、その次が医療、その他にも介護や子育て支援などに使われているようだ。この中のどれも、私達の生活に大切になるものだ。私達が払う消費税は、私達の生活を支えてくれている。だからこそ、消費税を払うことはとても大切なのだと知った。

ではなぜ、消費税は八パーセントから十パーセントに上がってしまったのだろうか。私は、少子高齢化や人口減少が関係しているのではないかと考えた。年金や介護費などが必要な人はたくさんいるが、人口は減少し続けている。税を払う人が減少しているため、一人一人の払う税の負担が増える。このようになってしまっているのではないかと予想した。

様々なサイトで調べたところ、やはり高齢化が関係しているようだ。社会保障費が増え続け、借金にも頼っているらしい。このような背景から、消費税が上がったようだ。今、問題視されている少子高齢化は、税にこのように大きな影響を及ぼしているのだと知った。そうなるこのまま少子高齢化が進むと、消費税が今よりも増えてしまう確率が高い。そうならないためにも、少子高齢化の問題を解決する必要があると考えた。そのためには、子供を育てやすい社会が必要だ。実際、少子高齢化対策のために税は使われているのか。私が通っている学校の教育費の補助なども、子供を育てやすい社会に近づくためのものだと考えられる。それならば、少子高齢化を阻止するためには、私達一人一人が、しっかり税を払うことが大切になるということだ。

改めて日々家族が払っている税や、私達が買い物などで払っている税が色々なところで私達自身や、たくさんの人々、そしてこれからの社会に、役立っていることを知ることができた。これからの社会のためにも、税についてより理解し、税をしっかり納めようと思う。

～土庄税務署からのお知らせ～ 確定申告会場の開設期間は、

所得税・消費税

については

2月16日(木)から
3月15日(水)まで

贈与税・譲渡所得

については

3月 1日(水)から
3月15日(水)まで

- ※ **上記の期間より前**は、確定申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。
ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。
- ※ **土曜日・日曜日・祝日**は執務を行っておりません。



開設場所：土庄税務署 1 階会議室

受付時間：午前 8 時30分～午後 4 時（相談開始時間：午前 9 時～）

- ※ 確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。
整理券は、会場で当日配付するほか、LINEで事前発行します。
ただし、整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。



国税庁LINE公式アカウントはこちら！

申告と納税は期限内に！

令和 4 年分の確定申告・納期限

所得税及び復興特別所得税	3月15日(水)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	3月31日(金)

納税は便利な振替納税をご利用ください【振替日】

所得税及び復興特別所得税	4月24日(月)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	4月27日(木)



<https://www.nta.go.jp>

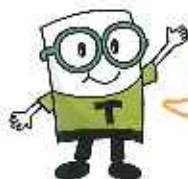
詳しくは 国税庁 で 検索

【問合せ先】〒761 - 4104 小豆郡土庄町甲6192番地2 土庄税務署 調査部門
☎ 0879 (62) 1301 (代表)

事務負担軽減?
補助金も?

税負担軽減?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることが出来ます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例 売上700万円(税額70万円) ※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶
70万円 - 35万円[※] = 35万円
※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ 70万円 × 2割 = 14万円

計算方法	納税額
実額計算	55万円
簡易課税	35万円
特例	14万円

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省
Ministry of Finance

12

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象** 小規模事業者
- 補助上限** 50~200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内
▶ **100~250万円**(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)
- 補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

- 対象** 中小企業・小規模事業者等
- 補助額** ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※**下限額を撤廃**
PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方** 2年前(基幹期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の1半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間** 令和5年10月1日~令和11年9月30日



すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方** すべての方
- 対象となる期間** 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

税務改正の
内訳



税務改正の
内訳



IT導入補助金



インボイス制度
の解説サイト



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、前編の税務費への事前予約をお願いします。

ダイレクト納付はとっても便利



事務効率化・ペーパーレス化に取り組む皆さまへ

電子申告が普及した今、その申告データを使って、自宅やオフィスで簡単納税しよう！

便利

金融機関へ行かずに納付可能

簡単

ネットバンク契約不要

安全

非対面・非接触

メリット

納付書の手書き作成が不要

- ・納付書・徴収高計算書(※1)を電子提出
- ・手書き作成不要のため 税務署に行く必要なし
- ・徴収高計算書・納付の確認はデータ保管(※2)

(※1) 納付額がない徴収高計算書も提出可能 (※2) メッセージボックスで管理

自宅やオフィスで納付手続

- ・税務署や銀行へ行かずに指定した預貯金口座から振替
- ・納付日を指定できるので 納付を忘れる心配なし
- ・税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能

国税 地方税 合わせて便利に

国税のダイレクト納付に合わせて地方税のダイレクト納付(※3)を利用すれば、国税のほか、複数の市町村へ電子納付可能
⇒ 地方税のダイレクト納付利用により全ての都道府県、区市町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子納付することができます

(※3) 国税と地方税のダイレクト納付の利用には、それぞれ利用手続が必要

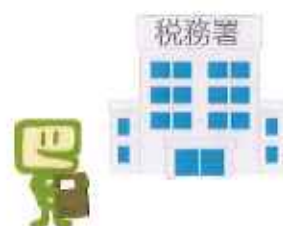


e-Tax を利用されている方がダイレクト納付を利用するには？

1 利用可能な金融機関に預貯金口座がある



2 ダイレクト納付利用届出書を税務署に提出



法人事業者は、書面の届出書を提出してください。利用開始までに1か月程度がかかります。なお、個人事業者は、届出書をオンラインで提出でき、当日で利用可能です。電子申告をされたことがない方は、利用者登録申請書の取得が必要です。

国税のキャッシュレス納付に関するWEBサイト



ダイレクト納付について

もっと知りたい！

ダイレクト納付等の概要、利用手順やよくある質問をまとめたホームページ
(「よくある質問」はメニューボタン内にあります)



使ってみたい！

ダイレクト納付を開始するための手続きをまとめたマニュアル



動画で見たい！

キャッシュレス納付の紹介のほか、国税に関する様々な動画を掲載 (WEB-TAX-TV動画)



簡単な操作で預貯金口座から振替



(注1) 納付情報を作成して、納付することになります

(注2) 納付する国税の法定納期限まで予定できます

税理士が代理で電子申告されている方
税理士の方が納税者に代わって、上記の操作が可能です。
納付日を伝えていただくなどしてご利用ください。



国税 ダイレクト納付



地方税ダイレクト納付方法のご案内

『地方税共通納税システム』から、個人住民税（特別徴収分）も電子納付することができます。

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

※ 国税と地方税の電子納税の利用手続きは、それぞれ手続きが必要です。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税することができ、納税事務の負担が軽減されます。



活動報告

R4年11月～12月



小豆島町ふるさと商工まつり R4.10.30



税金クイズ(小豆島町) R4.10.30



税法等説明会 R4.11.9



土庄町大商業祭 R4.11.6



税金クイズ(土庄町) R4.11.6



税に関する作品展(小豆島町立図書館)(11月)



渋澤 健氏講演会 R4.11.27



税に関する作品展(土庄町立中央図書館)(11月)



税の作品優秀作品表彰式全景 R4.11.16



年末調整実務研修会(小豆島町)R4.11.18



年末調整実務研修会(土庄町)R4.12.5



税制提言活動（土庄町）R4.11.28



税制提言活動（小豆島町）R4.12.5



税金のことは迷わず税理士へ

四国税理士会
土庄支部

土庄税務署管内
登録税理士名簿
(登録順)

土庄町
岡

英一
☎ 62-1185番

土庄町
池本

隆一
☎ 62-1185番

小豆島町
上谷

勉治
☎ 82-2281番

小豆島町
久川

博史
☎ 82-0807番

土庄町
猪俣

知也
☎ 62-11416番

土庄町
税理士法人

岡會計
☎ 62-1185番

小豆島町
税理士法人

岡會計内海事務所
☎ 82-0807番

会員の皆様へ

下記届け出事項に変更がございましたら、お手数をおかけいたしますが FAXにてお知らせください。

公益社団法人 小豆島法人会会員届出事項変更届

令和 年 月 日

公益社団法人 小豆島法人会事務局行 (FAX 0879-62-5230)

法 人 名

代表者名

印

下記の通り届出事項に変更があったのでお届けいたします。

届出事項	変 更 前	変 更 後
フリガナ		
法 人 名		
フリガナ		
代 表 者 名		
所 在 地		
電 話 番 号		
F A X 番 号		
資 本 金		

※ 当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、会報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。



謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様
に
安心をお届けしてまいります
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます
令和五年

〈引受保険会社〉

 アフラック

高松支社
〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1
高松シンボルタワー16F TEL 087-822-0833
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)



総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)



就業障がい状態による リタイアリスクから 会社と家族をまもります

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。



大同生命保険株式会社

四国支社/

香川県高松市紺屋町9-6(高松大同生命ビル3F)

TEL 087-851-4047



AIG損害保険株式会社

高松支店/

香川県高松市船屋町8-1(あなぶき磨岸ビル4F)

TEL 087-851-0196